

[入学に関する Q&A]

Q1

公募推薦型選抜と社会人選抜における「小論文」とはどのような試験ですか。「作文」とはどう違うのですか。

A1

「作文」はある事柄や体験について感想や思いを述べる文章ですが、「小論文」は与えられたテーマに関する自分の考えや意見を理由や根拠を明確にして論理的に述べる文章です。課題文や資料が提示されている場合は、最初の段階で著者の主張や資料の重要点を要約したうえで、それに対する自分の意見を筋道を立てて説明します。

Q2

総合型選抜において、第一次選抜の結果、本選抜への出願許可が得られなかった場合、他の選抜区分への出願はできますか。

A2

できます。総合型選抜の第一次選抜に合格しなかった場合でも、他の選抜区分である、学校推薦型選抜や一般選抜に出願することができます。

Q3

学校推薦型選抜で不合格になった場合でも、一般選抜を受験することはできますか。

A3

受験できます。再受験の場合でも、それ以前の入試成績は合否判定には影響しません。

Q4

一般選抜（Ⅰ期、Ⅱ期）の「国語」に含まれる「意見を述べる問題」とはどのような内容ですか。

A4

一般選抜の「意見を述べる問題」は大問の中の一題として出題します。文章内容に関わるテーマについて、自分の考えを300字程度で論理的に述べるものです。

Q5

社会人選抜を受験しようと思い、出身校に証明書発行を依頼したところ、保管年限が経過していて発行できないと言われました。どうすればよいでしょうか。

A5

保管年限の経過などの理由によって「証明書が発行できない」ことの証明を添付してください。

Q6

社会人選抜は、高校を卒業し、満20歳以上であれば、だれでも受験できるのですか。

A6

高校卒業後の進路状況に関わらず受験できます。例えば、高校卒業後に就職したり、大学、短大、専修学校等に進学したが、途中で進路を変更し、新たな道として保育者を目指す人も受験できます。

Q7

オープンキャンパスに参加できなかったのですが、大学を見学することはできますか。

A7

できます。職員が学内を案内しますので、見学を希望される場合は、教務課にご連絡ください。

Q8

入試の問題はどのようにして手に入れますか。

A8

各選抜区分の過去入試問題は、次年度の5月末頃に本学で実施する「高等学校連絡懇談会」において、解答や出題の意図等の説明と共に、各高校の先生方に配布いたしますので、在籍高校の先生方を通して、問題や解答を入手できます。高校に保存されていない等の理由で入手できない場合は、高校の先生を通して、本学教務課に請求してください。すでに高校を卒業していたり、社会人の場合は、直接教務課に連絡して相談をしてください。

Q9

ピアノの経験がないのですが、大丈夫でしょうか。

A9

入試においては全く問題はありません。合格決定後、入学までの期間に取り組む課題が課されるので、それを練習して最初の授業に臨みます。授業では個々のレベルに合わせた丁寧な個人指導を行っています。

Q10

他の大学などで修得した単位は読み替えすることができますか。

A10

修得済みとして認定される科目もありますので、入学後にご相談のうえ、申請してください。

Q11

合格した場合、どのような手続きが必要ですか。

A11

手続き期間内に、入学に際し必要な書類の提出と入学金等の納付が必要です。

Q12

学費の分納や延納はできますか。

A12

学費の分納や延納は可能です。総務課にご相談ください。

Q13

高等教育の修学支援新制度について教えてください。

A13

11ページの記載事項をご覧ください。さらに詳しく知りたい場合は高校の先生に相談したり、文部科学省のホームページ等で確認してください。総務課でも対応できる内容についてはお答えいたします。

入学に関する問い合わせ窓口

入学に関する問い合わせは、教員、生徒、社会人のどなたにも、担当者が責任を持って対応いたしますので、ご遠慮なくおたずねください。

- | | | |
|--------------------|-------------------------|--------------|
| 1 入学者選抜に関して | TEL 018-862-0337 | 聖園学園短期大学 教務課 |
| 2 学費その他納付金に関して | TEL 018-823-1920 | 聖園学園短期大学 総務課 |
| 3 上記に関するe-mailでの質問 | kyomuka@misono-jc.ac.jp | |